

きなはいや伊方まつり 2026 企画運営業務委託仕様書

1 委託業務の名称

きなはいや伊方まつり 2026 企画運営業務委託

2 委託期間

契約締結の翌日から令和9年1月15日まで

3 委託業務の目的

きなはいや伊方まつり 2026 を実施するにあたり、町の観光振興及びタウンプロモーション推進のため、「食」をテーマとした秋季イベントとして開催する。本町の特産である柑橘類や水産物といった地域資源を積極的に活用し、来場者に対して本町ならではの食の魅力を発信することで、地域の魅力の再発見とにぎわいの創出につなげる。

また、本イベントを本町の特色を生かした秋の催しとして位置づけ、効果的な広報PRを展開することで、本町の認知度向上と地域活性化に寄与し、元気なまちづくりを促進することを目的とする。

なお、本業務については、外部の企画会社に企画提案及び運営を委託することにより、業務の効率化を図るとともに、専門的な視点による創意工夫やノウハウを取り入れ、効果的かつ円滑なイベントの実施を目指すものである。

4 開催日程

開催日時	開催会場	概要
令和8年11月1日（日） （日中） ※予定 10:00～16:00 （夜間）花火大会 ※予定 18:00～19:00	伊方町役場前埋立地	【集客目標】 6千人程度を想定 【基本仕様】 出展者用テント等

5 委託内容

項目	内容
1. ステージイベント	①ステージイベントのテーマは「食」として、委託事業者企画を提案すること。（企画数は問わない） ②提案においてまつりにふさわしい出演者の選定、出演依頼、出演者との調整を行うこと。

	<p>③ステージの司会を手配すること。</p> <p>④ステージイベントとして、キャラクターショーを実施（2回）する。企画は協力会社が行うため、スケジュール調整のみ行うこと。</p> <p>⑤委託事業者提案企画以外のステージ出演者等については、委託者と協議の上決定すること。</p> <p>⑥観客の安全かつ快適な観覧を確保するため、イベント会場での来場者の誘導方法など、適切に対応できるよう委託者と協議の上、決定すること。</p>
2. 出展関連	<p>①出展事業者が使用する机、椅子、電源については、委託料において対応すること。</p> <p>②出展事業者募集、選考は委託者で調整を行う。なお、出展事業者数は20事業者程度を想定している。</p> <p>③出展を希望する事業者のブースを設置すること。</p> <p>④出展ブースの他、キッチンカー及び露店が出店するスペースを設けること。</p>
3. 会場設営・撤去 清掃等	<p>①会場レイアウトは委託者と協議のうえ決定すること。 ※別紙図面「協力会社提供スペース」「主催者使用スペース」は使用できない。</p> <p>②会場の設営は、原則10月29日（木）から31日（土）までに行うこととし、委託者と協議すること。</p> <p>③会場の撤去は、当日を含めできるだけ早急に行うこと。</p> <p>④イベント当日は、設営に異常が無いか受注者スタッフが巡回し、異常が発生または発生が予測される場合は、速やかに委託者へ報告するとともに危険防止措置等を行い、災害防止に努めること。</p> <p>⑤荒天により実施が順延される場合は、委託者と対応を協議し、決定すること。</p> <p>⑥会場内にゴミステーションの設置、案内看板等を作成すること。</p> <p>⑦海の転落防止のためバリケードを設置すること。</p> <p>⑧夜間には会場内に照明を設置するなど、参加者の安全を考慮すること。</p>
4. 開催に関する事務棟	<p>①保健所、消防機関、警察署との協議、各種許可申請手続きは委託者で行うが、その資料作成などを支援すること。</p> <p>②実施計画書及び運営マニュアルを作成すること。</p>

	③オープニングセレモニー及びステージ進行のための「進行台本」を作成すること。
5. 会場レイアウト	①会場レイアウト図を作成し、委託者と協議のうえ、決定すること。 ②別紙会場レイアウト図における提供会社スペース、主催者使用スペースを除くレイアウトを作成すること。
6. 案内看板等	①会場内の案内看板を設置すること。
7. ブース・ステージ等設置	メインステージ及びステージ観覧用テント（2張）、音響機器・ステージ照明機器、仮設トイレ（男4、女4）については協力会社が用意するため、委託料には含まない。
	【テント】 ①出展テントのサイズは2K×3Kを想定しているが、同規模程度であればこの限りではない。 ②ステージ袖音響機器、スタッフ用テントのサイズは2K×3Kを想定しているが、同規模程度であればこの限りではない。 ③テントはウエイトで固定するなど、強風・安全対策に万全を期すること。
	【机】 ①本部、出展者、食事・休憩スペースに使用 ※6千人程度の来場を想定し、効率的かつ効果的なレイアウトと適切な数量にすること。 ※出展ブースは1出展者につき2台を想定。
	【椅子】 ①本部、出展者、ステージ観覧者、食事・休憩スペースに使用 ※6千人程度の来場を想定し、効率的かつ効果的なレイアウトと適切な数量にすること。 ※出展ブースは1出展者につき2脚を想定。
	【電源及び配線】 仮設電気に対応する。
	【共同シンク】 4基程度 会場内に共同シンクを設置すること。
8. 警備	①イベント会場（周辺、駐車場を含む）の安全かつ円滑な運営を図り、会場内の警備、巡回、来場者の案内・誘導等を行うため、各所に適正な人員を配置し、来場者の安全確保、催

	<p>事開催中の事件事故の未然防止に努めること。</p> <p>②警備人員・配置等は雑踏警備有資格者を含めた提案を行うこと。</p> <p>③警備箇所については、契約後別途図面にて示すものとする</p>
9. 広告宣伝一式	<p>①委託者との協議の上、誘客につながるパブリシティやSNSを活用した効果的なプロモーションを行うこと。</p> <p>②ポスターやチラシのデザインは、過去のデザインと類似しないようなものを提案すること。</p> <p>③チラシやポスターを作成すること。（規格や数量については受注者と協議の上決定する）</p>
10. その他	<p>①委託者と受注者の協議により、数量、内容等は一部変更・修正する場合がある。</p> <p>②雨天決行、荒天中止（花火は翌日順延）とする。その場合の周知方法も委託者と協議のうえ、決定すること。</p> <p>③イベント終了後、委託業務内容に関わる成果品（実施報告書）を2部提出すること。また、あわせて電子データも提出すること。</p> <p>④本業務で知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。</p> <p>⑤実施内容及び仕様書に定めていない事項に関しては、随時、委託者と協議の上決定すること。</p>